

子育て家庭の環境変化と就学前児童施設の選択



金原 あかね (きんばら あかね)
大阪成蹊短期大学 非常勤講師
総務省統計局 統計研修所 客員研究員

■略歴

- 1994年 奈良女子大学家政学部卒
- 1996年 奈良女子大学大学院家政学研究科（修士課程）修了
- 2007年 奈良女子大学大学院人間文化研究科複合領域科学専攻（博士課程）単位取得退学

■専門

生活保障論、家庭経済学

■主な著書、論文

「規制改革と子育て世帯」（分担執筆 『規制改革と経済主体の変容—家庭経済の再構築—』（社）日本家政学会家庭経済学部会編 建帛社 2007年）、

「保育規制改革に対する親の意識—調査の分析結果より—」（『家庭経済学研究』No. 19（社）日本家政学会家庭経済学部会 2006年）、「就学前保育施設の選択傾向と満足度に関する調査研究」（『家政学研究』vol. 54-1 奈良女子大学家政学会 2007年）、「貧困化する母子世帯—全国消費実態調査による母子世帯の経済状況の動向—」（共同研究 『アディクションと家族』第26巻2号 日本嗜好行動学会誌 2009年）、「未就学児のいる世帯の家計状況について—全国消費実態調査の個票分析から—」（共同研究 『総務省統計局統計研修所 リサーチペーパー第20号』 2010年）

はじめに

1990年代から未就学児をもつ子育て家庭の状況が大きく変化した。1997年以降、共働き世帯は一貫して増加傾向にあり、片働き世帯を上回っている。背景には、90年代後半からの雇用状況の悪化に伴い、男性の雇用が不安定化し、世帯収入を補うための妻の就労が増加したことがあると思われる。一方で、1986年に施行された男女雇用機会均等法は、母親が働くことを積極的に後押しし、共働き世帯の増加につながった。それに伴い、就学前児童施設（幼稚園、保育所をさすこととする）をめぐる状況が変わることとなる。

日本の就学前児童施設としては、幼稚園と保育所が代表的なものであり、母親が家庭専業の場合は幼稚園を利用し、共働きの世帯は保育所を利用するというのが一般的である。戦後長い間、幼稚園在園児童数は、保育所入所児童数を上回っていた。しかし、1998年にはその児童数は逆転し、2008年で幼稚園在園児童数は167万人、保育所入所児童数は214万人となっている（文部科学省「学校基本調査」、厚生労働省「社会福祉行政業務報告」より）。出生率の低下で子どもの数が減少する一方で、未就学児をもつ母親の就労率の増加に伴い、特に都市部では保育所需要が高まっているためであり、保育所拡充を目指す規制改革も行われている。一方、幼稚園においても、時間を延長して子どもを預

かるという預かり保育の実施施設が増えており（注1）、2008年度で私立幼稚園の88.8%、公立幼稚園の47.0%が実施している（文部科学省「平成20年度幼児教育実態調査」より）。利用する側からみれば、幼稚園と保育所の役割分担が以前に比べ明確ではなくなってきた。また、2006年10月から「認定こども園」制度が始まり、幼稚園と保育所の両方の役割を併せ持つ施設ができた。そうしたなかで、現政権は、2013年度をめどに「こども園」を設立し、幼保一元化を目指している（注2）。このように、子育て家庭の状況が変化し、施設も多様化している現在、就学前児童施設に利用者としての両親が何を求めているかを再確認する必要があると考える。

（注1）「預かり保育」とは、幼稚園教育要領により平成12年度から実施されているもので「地域の実態や保護者の要請により、教育課程に係る教育時間終了後に希望する者を対象に行う教育活動である」（「預かり保育」の参考資料）文部科学省、2002年6月4日）と位置付けされている。また、平成14年6月1日現在、公立幼稚園の30.2%（1,711カ所）、私立幼稚園の82.1%（8,473カ所）が預かり保育を実施している（幼児保育研究会『最新保育資料集 2003』ミネルヴァ書房、2003.）。

（注2）政府は最終案で幼稚園、保育所も存続させることとしているが、名称は「こども園」に統一するとしている（読売新聞2011年5月11日）。

I 未就学児をめぐる現状

1. 保育行政と規制改革

1990年代後半から、規制改革が各分野で構造改革の一環として進められており、福祉分野においても、規制緩和の動きが、1999年に厚生労働省（当時の厚生省）が発表した「社会福祉基礎構造改革」（厚生省「社会福祉基礎構造改革について（社会福祉事業法等改正法案大綱骨子）」、1999年4月15日）にみられる。この中では、具体的な改革の方向性として、個人の選択の尊重、質の高い福祉サービスの提供、そして、地域福祉の充実を挙げており、「戦後の社会福祉法制度の抜本的な改革を意図」したもので、利用者主権と民間活力の利用を主な目的としている（注3）。

ここで規制改革は、福祉施設の供給主体の多様化を実現するための規制緩和として機能する。つまり、福祉サービスの供給を社会福祉法人以外にも認め、供給量の増加を図るとともに、事業者間の競争を促し、質の向上につなげたいとの考えであるが、同時に、規制緩和による供給主体の多様化は、利用者の選択性を保障するためのひとつの手段になりうる。保育分野では、保育所の運営に、民営としてはこれまで原則として社会福祉法人にしか認められていなかったものを（注4）、2000年から企業参入を認めた。こうした規制改革の動きが、今後利用者主権の改革になるためには、競争による質の向上と、選択性の保障という、さまざまな立場の利用者にとってより便利で快適なサービス提供につながらなくてはならない。

（注3）国京則幸「保育・育児支援の責任—保育所法制を中心に—」清家篤・岩村正彦編『子育て支援策の論点』社会生産性本部、2002、p.72

(注4) これまでも、私営保育所の経営主体には社会福祉法人以外に、宗教法人や個人等があった。『地域児童福祉事業等調査報告』での現在の私営における経営主体の区分は、社会福祉法人、社団・財団・日赤、医療法人、その他の法人(学校法人、宗教法人、NPO、株式会社、有限会社、その他の法人)、そして、その他(個人、その他)となっている。

2. 選択性の保障

本稿では、就学前児童施設の利用に焦点をあてる。上記で述べたように、利用者主権の福祉改革には、質の向上とともに選択性の保障が重要となる。幼稚園に関しては、公立幼稚園では在住の学区内等の条件があるが、一般的には利用者が子どもを通園させる幼稚園を自由に選ぶことができる。対して、保育分野では、長い間措置制度の下に入所保育所が決められていたが、1997年の児童福祉法改正によって、保育所入所が措置制度から保護者の選択に基づく利用者申請制となり、法律上は利用者の選択可能となった(注5)。

それまでの措置制度のもとでは、入所の決定や入所施設の利用も行政が行っていたが、こうした制度の背景として、保育行政が育児においてリスクが生じた場合(例えば、失業による所得低下や片親になったために就労しなくてはならないといった)にのみ、“保育に欠ける”子どもへの対策に限られていたことが挙げられる(注6)。つまり、リスクへの公的救済であるため、供給方法も選別的に行われていたのである。だが、近年の育児支援策の動向をみると、リスクの救済＝“保育に欠ける”子どもへの対策、から、子どもを持つという選択を支援する＝“子育ての自由拡大”、へと変わっていることがわかる(注7)。そして、このことは、「子育てリスクの救済」＝選別的、から、「子育ての自由拡大」＝利用者の選択、を表すものとし、サービスの受給や内容、水準、料金なども利用者の選択に委ねられるべき余地が大きくなるとされ(注8)、これまでの幼稚園利用者と同様、保育所利用者においても選択の重要性が増していることになる。

(注5) 研究者の間では、相変わらず行政処分であるとの見方が強いが(国京則幸「保育・育児支援の責任—保育所法制を中心に—」, 清家篤・岩村正彦編『子育て支援策の論点』社会生産性本部, 2002, p.72.)、厚生労働省は今後、保護者の直接選択を可能にしていきたいと考えている(2009年2月25日付日本経済新聞より)。

(注6) (注7) 清家篤・岩村正彦編『子育て支援策の論点』社会生産性本部, 2002, p.6

(注8) 清家篤「子育て支援の経済分析」, 清家篤・岩村正彦編『子育て支援策の論点』社会生産性本部, 2002, p.21

3. 利用者のニーズと就学前児童施設の現状

では、就学前児童施設の利用における現状はどうなっているのか。選択性を考えると、保育所の場合、これまでの保育行政の措置制度のもとでは、施設の利用の余地はなかった。97年の児童福祉法改正以後、「措置」の言葉が消え、利用者と行政との契約という形にはなったものの、待機児童数が問題となるほど都市部では認可保育所入所が困難であり、認可外保育所を選ばざるをえない人も多い。また、幼稚園に関しては、利用者の

選択性が保障されており教育内容によってサービスも多種多様といえるが、利用料も異なり選択肢も幅広い。しかし、預かり保育実施施設の増加にみられるように、これまで保育所が果たしてきた機能を幼稚園にも求められていることがわかる。今は、幼稚園も教育サービスの提供だけでなく、保育機能を持つサービス提供機関として位置付けられるようになってきた。つまり、これまでの画一的な就学前児童行政、母親家庭専業＝幼稚園利用、母親市場労働（主にフルタイム労働）＝保育所利用、というものでは、子どもと親の置かれている状況をカバーすることができなくなっているのである。専業主婦でも育児のサポート機能を必要としているし、親の就労形態もフルタイムもあればパートタイム労働もある。また、就労時間帯もさまざまで、その就労形態も長く続くとは限らない。現状の制度下では、就労形態が変わるごとに就学前児童施設を変えることは難しく、利用料も変化する。子どもにとっても、親の就労形態が変わるたびに、施設を変えることは望ましい環境とはいえない。このように、利用者のニーズが多様化している現在、教育機関であり、保育機能を利用できない幼稚園と、共働き世帯の増加で入所も困難になっている保育所という二者選択しかなく、「認定こども園」も設置が伸び悩むなか（2009年において全国で358カ所）、就学前児童施設をめぐる状況に問題があると考ええる。

II 本稿の目的

本稿の目的は、就学前児童施設の利用傾向から利用の実態を明らかにし、今後の就学前児童施設のあり方についての問題と可能性を考察することである。前述のように、保育所入所においては選択の余地が少ないものの、幼稚園に関しては、これまでも選択可能な状況にあった。だが、先行研究においては、「平成12年地域児童福祉事業等調査報告」（厚生労働省大臣官房統計情報部）で保育所選択の際に重視したものを質問しており、各自治体でも幼稚園や保育所利用者の選択基準を調査したものはあったが（注9）、幼稚園、保育所を同じ調査項目において比較し、利用する就学前児童施設の背景にある利用者の現状についての研究がなされていなかった。

よって、本稿では、現在において就学前児童施設を利用している人たちを対象にした調査データに基づき、就学前児童施設の利用施設の違いからみることで、未就学児をかかえる利用者の現状を明らかにすることを目的とする。利用施設を通じて利用者の現状を明らかにする理由としては、利用者の置かれている状況によって選択の傾向が異なると考えるからである。例えば、利用者側に時間的余裕や経済的余裕があれば選択肢は増えると考えられるが、逆の状況では選択肢が狭められることになる。そのような要因を探るべく、利用施設と選択傾向との間の関連に着目する。

（注9）「平成12年 地域児童福祉事業等調査報告」（厚生労働省大臣官房統計情報部）では、全国の認可保育所の利用世帯の状況把握を目的としており、保育所選択に関しては選択理由を15項目

設け、選択する形となっている。集計数は 14,897 数である。また、自治体の調査に関しては、同じく平成 12 年の調査では、東京都「中央区保育需要・子育て支援等実態調査」（就学前の児童を持つ保護者に、利用した保育サービスと、そのサービスを選んだ理由を聞いている）、愛知県「少子化に関する愛知県民意識調査」（15～39 歳の者対象に、保育サービスを利用する場合に必要な条件を順位付けで調査している）がある。

Ⅲ 結果と考察

1. 調査の概要と使用データについて

本調査は、明治安田生活福祉研究所が 2010 年に実施した「結婚・出産についてのアンケート 既婚者編」を利用させていただいた。今回の分析では、現在 6 歳以下の子どもがおり、かつ、就学前児童施設を利用している回答者に限定している。さらに、利用者の年齢層や就労形態など、施設選択に関わる属性のばらつきをできる限り少なくするため、第 1 子の年齢が 6 歳以下の就学前児童施設利用者とした。また、本稿では、主に回答者の第 1 子、第 2 子に関して分析の対象としている。第 3 子についても調査票では回答欄を設けているが、該当者が少ないため（第 3 子で就学前児童施設を利用していたケースは 17 ケース）今回の分析からは除外した。また、年齢層によるウエイトバランスは今回は考慮せず、個票ベースで分析を行ったことをお断りしておく。

2. 利用者属性

第 1 子が 6 歳以下である利用者は、調査全体では 1,858 ケース、そのうち、就学前児童施設の利用者は 985 ケースだった。第 1 子の数は 985 人、第 2 子は 494 人、第 3 子は 65 人となっている（図表 1）。施設ごとのケース数の内訳は図表 2 のとおりである。利用者の年齢層に関しては、第 1 子で幼稚園利用者と認可保育所利用者において 30 歳代前半が最も多く、特に幼稚園利用者では 4 割近くが該当する（図表 3）。認可外保育所利用者では 20 歳代後半が多く、20 歳代前半も 4 分の 1 を占めており、利用者の年齢層が低くなっている。第 2 子での利用者についても、幼稚園と認可保育所ではその傾向は変わらないが、認可外保育所利用者において、ケース数が少ないものの、30 歳代前半が半数以上を占めている。

世帯年収に関しては、第 1 子において、幼稚園利用者と認可保育所利用者とも 400 万円以上 600 万円未満が最も多いが、幼稚園利用者で 10 ポイントも高く、この年収グループに集中している（図表 4）。認可保育所利用者では、200 万円以上 400 万円未満も 3 割以上該当し、一方で、800 万円以上が 1 割を超えていることから、幼稚園利用者よりもなだらかに二極化していることがわかる。認可外保育所利用者では 200 万円以上 400 万円未満が最も多く、800 万円以上のグループで幼稚園利用者の割合より多いことから、認可保育所利用者よりも二極化し、全体的に低所得傾向にある。第 2 子に関しては、幼

幼稚園利用者で800万円以上が減少している以外は特に大きな違いはないが、認可外保育所利用者でやはりケース数は少ないものの、400万円以上600万円未満が半数以上を占めている。最後に利用者夫婦の就労形態をみると、第1子利用者においては、幼稚園利用者世帯の約9割が、妻が家庭専業の世帯で、保育所利用世帯ではともに7割が共働き世帯となっている（図表5）。また、第2子利用者においては共働き世帯が若干減少している。

図表1 子どもの年齢別人数（人）

年齢	第1子	第2子	第3子
0歳	52	107	36
1歳	98	114	13
2歳	126	124	12
3歳	176	85	4
4歳	178	51	0
5歳	197	13	0
6歳	158	0	0
合計	985	494	65

図表2 就学前利用施設別子ども数（人）

	第1子	第2子
幼稚園	528	116
認可保育所	385	136
認可外保育所	72	17
合計	985	269

図表3 就学前利用施設別 利用者年齢層（人：カッコ内は%）

		20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳
幼稚園	第1子	64(12.1)	108(20.5)	199(37.7)	157(29.7)
	第2子	13(11.2)	23(19.8)	52(44.8)	28(24.1)
認可保育所	第1子	78(20.3)	100(26.0)	116(30.1)	91(23.6)
	第2子	14(10.3)	43(31.6)	46(33.8)	33(24.3)
認可外保育所	第1子	18(25.0)	23(31.9)	21(29.2)	10(13.9)
	第2子	1(5.9)	5(29.4)	9(52.9)	2(11.8)

図表4 就学前利用施設別 利用者年収階級（人：カッコ内は%）

		200万円未満	200～400万円未満	400～600万円未満	600～800万円未満	800～1,000万円未満	1,000万円以上	合計
幼稚園	第1子	5(1.1)	115(25.1)	209(45.6)	81(17.7)	25(5.5)	23(5.0)	458
	第2子	2(2.0)	25(25.3)	47(47.5)	20(20.2)	2(2.0)	3(3.0)	99
認可保育所	第1子	8(2.3)	106(30.5)	124(35.7)	63(18.2)	31(8.9)	15(4.3)	347
	第2子	3(2.4)	35(27.8)	49(38.9)	22(17.5)	7(5.6)	10(7.9)	126
認可外保育所	第1子	2(3.4)	21(35.6)	18(30.5)	11(18.6)	3(5.1)	4(6.8)	59
	第2子	0(0.0)	4(26.7)	8(53.3)	1(6.7)	2(13.3)	0(0.0)	15

図表5 就学前利用施設別 夫婦就労形態（人：カッコ内は%）

		夫婦共正規雇用	夫正規雇用・妻非正規	夫正規雇用・妻無職	合計
幼稚園	第1子	28(6.3)	25(5.7)	388(88.0)	441
	第2子	8(8.1)	6(6.1)	85(85.9)	99
認可保育所	第1子	102(35.2)	84(29.0)	104(35.9)	290
	第2子	26(26.5)	30(30.6)	42(42.9)	98
認可外保育所	第1子	15(28.8)	22(42.3)	15(28.8)	52
	第2子	2(15.4)	7(53.8)	4(30.8)	13

3. 就学前児童施設選択に際しての条件

選択理由をみる前に、そもそも利用者がどのような状況下で選択行動を行ったのかを知るために、選択の余地があったのかどうか、そして、どのような情報をもとに選択を行ったのかをみる。

(1) 選択肢の有無

まず、実際利用した施設以外に選択肢があったかどうかを聞いている(図表6)。第1子に関しては、幼稚園利用者で62.3%、認可外保育所でも54.2%が“他に選択肢があった”と回答しているのに対し、認可保育所利用者では“他に選択肢がなかった”と答えた利用者が半数以上となっている。さらに、第2子に関しては、認可保育所利用者の66.9%が選択肢がなかったと答えているが、幼稚園利用者でも60%以上、認可外保育所利用者でも半数以上が選択肢はなかったと答えており、第2子において選択肢がかなり限られることがわかる。

図表6 就学前児童施設選択にあたっての選択肢の有無(人:カッコ内は%)

		他に候補あり	他に選択肢なし	合計
幼稚園	第1子	329(62.3)	199(37.7)	528
	第2子	46(39.7)	70(60.3)	116
認可保育所	第1子	183(47.5)	202(52.5)	385
	第2子	45(33.1)	91(66.9)	136
認可外保育所	第1子	39(54.2)	33(45.8)	72
	第2子	8(47.1)	9(52.9)	17

(2) 選択時の情報源

次に、施設を選ぶときに参考にした情報源を聞いている(図表7)。第1子においては、幼稚園利用者で「近所の人や知人」、「直接施設を見学した」が半数以上を占めている。また、約4分の1の利用者がインターネットを利用していることも最近の傾向といえよう。認可保育所利用者においては、「市区町村の窓口」が最も多く、「直接施設を見学した」、「近所の人や知人」の順となっている。やはり申し込みの窓口となっている公的機関が、保育所選択の場合、大きな役割を担っていることがわかる。認可外保育所においては、「直接施設を見学した」、「インターネット」、「近所の人や知人」がそれぞれ3割ほどで分散しており、さまざまな情報源を使って施設を探していると推測される。

第2子についてもみてみると、認可保育所では第1子の場合と傾向はほとんど変わらないのに対して、幼稚園利用者では、「直接施設を見学した」、「近所の人や知人」が10ポイント以上減っており、その代わりに「何も参考にしなかった」の割合が増加している。これも推測だが、幼稚園利用者の場合、第1子を通った施設にそのまま通わせることが多いためではないだろうか。また、認可外保育所利用においては、ケース数が少な

いために一般化できないが、「直接施設を見学した」の割合がかなり増加しており、半数以上を占めていることと、第1子の選択時は4分の1程度が利用していた「市区町村の窓口」の割合がかなり減少していることから、第1子の選択時より直接自分の目で確かめて選択する傾向が見受けられる。

図表7 就学前児童施設選択にあたっての情報源（人：カッコ内は%）

		市区町村の 窓口	市区町村発行 の広報誌や パンフレット	直接施設を 見学した	保育関連雑誌	近所の人や 知人	インターネッ ト	その他	何も参考 しなかつた	合計
幼稚園	第1子	54(10.2)	66(12.5)	268(50.8)	16(3.0)	305(57.8)	130(24.6)	26(4.9)	25(4.7)	528
	第2子	8(6.9)	9(7.8)	39(33.6)	2(1.7)	46(39.7)	19(16.4)	15(12.9)	21(18.1)	116
認可保育所	第1子	172(44.7)	73(19.0)	146(37.9)	5(1.3)	115(29.9)	62(16.1)	20(5.2)	21(5.5)	385
	第2子	55(40.4)	12(8.8)	43(31.6)	2(1.5)	32(23.5)	10(7.4)	13(9.6)	13(9.6)	136
認可外保育所	第1子	17(23.6)	14(19.4)	28(38.9)	4(5.6)	20(27.8)	23(31.9)	3(4.2)	5(6.9)	72
	第2子	1(5.9)	0(0)	9(52.9)	1(5.9)	3(17.6)	5(29.4)	2(11.8)	2(11.8)	17

4. 就学前児童施設の選択理由について

(1) 選択理由の項目について

就学前児童施設の選択理由については、調査票に12の意見項目を設け、重視した選択理由3つと、その中で最も重視したものを挙げる形で回答を求めている。同様の調査が、「平成12年地域児童福祉事業等調査報告」において保育所利用者（認可保育所、認可外保育所とも）に対して行われており（注10）（注11）、保育所利用者に関しては、多重回答で「自宅から近い」が圧倒的に多く、「希望する年齢から預けることができる」、「希望する時間預けることができた」、が上位3項目となっている。また、最も重視した項目でも、「自宅から近い」が多数を占め、「保育方針や内容がよかった」、「希望する年齢から預けることができた」の順になっている。認可外保育所利用者に関しては、多重回答、最重視項目ともに「自宅から近い」、「保育方針や内容がよかった」、が上位2つを占め、多重回答の3位が「希望する年齢から預けることができた」、最重視項目の第3位が「希望する時間預けることができた」となっていて、保育所利用者ほど回答数に差がない。

本調査では、就学前児童施設利用者全体での第1子に関して、多重回答では「自宅から近い」が大多数を占め、以下、「地域での評判がいい」、「利用時間が延長できる」の順に、そして、最も重視した項目においても、「自宅から近い」が約半数、続いて「地域での評判がいい」、「保育・教育方針が親の考えと合っている」となり（図表8、図表9）、同様の集計結果が得られていることから、本調査の一般性が保たれているといえよう。

（注10）「平成12年 地域児童福祉事業等調査報告」（厚生労働省大臣官房統計情報部）では、保育所の選択理由について、15項目から複数回答を求める質問項目と、最も優先したものをひとつ挙げる質問項目とからなっている。

（注11）日本労働組合総連合会「保育ニーズに関する調査」（2001年）でも同様に保育所の選択理由を聞いているが、「家に近かった」、「保育時間が勤務時間に合う」、「保育内容が良いと思った」が

上位にきており、今回の調査と傾向は似ているため、本調査に妥当性があるといえよう（内閣府『平成13年度国民生活白書』2001, p.84）。

図表8 就学前児童施設選択理由／最も重視した項目（人：カッコ内は％）

		自宅から近い	利用時間が延長できる	地域での評判がいい	読み書きなど 就学前教育が しっかりしている	職場に近い	利用料が安い	親の考えと合っている	保育・教育方針が 近い	駅やバス停から 近い	小さい年齢から預 けることができる	保育士・幼稚園 教諭の子どもへの 接し方がいい	給食がある	その他	合計
幼稚園	第1子	215 (40.7)	17 (3.2)	68 (12.9)	27 (5.1)	3 (0.6)	46 (8.7)	64 (12.1)	4 (0.8)	7 (1.3)	25 (4.7)	17 (3.2)	35 (6.6)	528	
	第2子	43 (37.1)	5 (4.3)	13 (11.2)	8 (6.9)	1 (0.9)	11 (9.5)	11 (9.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (4.3)	4 (3.4)	15 (12.9)	116	
認可保育所	第1子	203 (52.7)	26 (6.8)	24 (6.2)	4 (1.0)	24 (6.2)	16 (4.2)	12 (3.1)	0 (0.0)	24 (6.2)	24 (6.2)	8 (1.6)	22 (5.7)	385	
	第2子	72 (52.9)	3 (2.2)	7 (5.1)	1 (0.7)	7 (5.1)	6 (4.4)	4 (2.9)	0 (0.0)	13 (9.6)	10 (7.4)	3 (2.2)	10 (7.4)	136	
認可外保育所	第1子	23 (31.9)	8 (11.1)	5 (6.9)	1 (1.4)	8 (11.1)	2 (2.8)	5 (6.9)	0 (0.0)	3 (4.2)	9 (12.5)	0 (0.0)	8 (11.1)	72	
	第2子	4 (23.5)	0 (0.0)	1 (5.9)	0 (0.0)	2 (11.8)	1 (5.9)	2 (11.8)	0 (0.0)	1 (5.9)	4 (23.5)	0 (0.0)	2 (11.8)	17	

図表9 就学前児童施設選択理由／重視した3項目（人：カッコ内は％）

		自宅から近い	利用時間が延長できる	地域での評判がいい	読み書きなど 就学前教育が しっかりしている	職場に近い	利用料が安い	親の考えと合っている	保育・教育方針が 近い	駅やバス停から 近い	小さい年齢から預 けることができる	保育士・幼稚園 教諭の子どもへの 接し方がいい	給食がある	その他	合計
幼稚園	第1子	350 (66.3)	85 (16.1)	174 (33.0)	77 (14.6)	13 (2.5)	114 (21.6)	134 (25.4)	18 (3.4)	26 (4.9)	109 (20.6)	117 (22.2)	54 (10.2)	528	
	第2子	72 (62.1)	18 (15.5)	27 (23.3)	20 (17.2)	1 (0.9)	26 (22.4)	23 (19.8)	0 (0)	5 (4.3)	21 (18.1)	26 (22.4)	19 (16.4)	116	
認可保育所	第1子	302 (78.4)	103 (26.8)	79 (20.5)	16 (4.2)	56 (14.5)	37 (9.6)	38 (9.9)	9 (2.3)	104 (27.0)	69 (17.9)	64 (16.6)	31 (8.1)	385	
	第2子	95 (69.9)	30 (22.1)	27 (19.9)	2 (1.5)	11 (8.1)	16 (11.8)	15 (11.0)	3 (2.2)	42 (30.9)	21 (15.4)	20 (14.7)	16 (11.8)	136	
認可外保育所	第1子	40 (55.6)	20 (27.8)	15 (20.8)	6 (8.3)	15 (20.8)	19 (26.4)	14 (19.4)	3 (4.2)	18 (25.0)	16 (22.2)	9 (12.5)	12 (16.7)	72	
	第2子	7 (41.2)	3 (17.6)	4 (23.5)	2 (11.8)	4 (23.5)	3 (17.6)	3 (17.6)	0 (0)	5 (29.4)	6 (35.3)	1 (5.9)	3 (17.6)	17	

(2) 就学前児童施設別の選択理由

次に、選択理由を利用施設の違いからみる。まず、最も重視した選択理由についてみると（図表8）、第1子に関しては、どの施設においても「自宅から近い」が最も多く、認可保育所で半数を超えている。次に多い理由として、幼稚園利用者では「地域での評判がいい」と「保育・教育方針が親の考えと合っている」が約12%と続いているのに対し、認可保育所利用者では、残りの選択理由はすべて7%以下である。認可外保育所利用者に関しては、2番目に「保育士・幼稚園教諭の子どもへの接し方がいい」が挙がっており、次に「利用時間が延長できる」、「職場に近い」が同数で続く。第2子に関して

もみてみると、幼稚園利用者では「利用料が安い」、「読み書きなど就学前教育がしっかりしている」が若干増えたものの、ほとんど変化がない。おそらく、選択時の情報源の傾向にもみられるように、幼稚園利用の場合、第2子も第1子と同じ施設に通っている可能性が高いと思われる。認可保育所利用者でも、大きな変化はないものの、唯一、「小さい年齢から預けることができる」の割合が上がっている。第2子の場合、年齢が小さいために選択条件として挙がってきているのであろう。認可外保育所に関しては、ケース数が少ないため限定的だが、「保育・教育方針が親の考えと合っている」、「保育士・幼稚園教諭の子どもへの接し方がいい」のポイントが大きく上がっており、これも情報源の傾向から推察するに、第1子の利用時よりも教育・保育環境を重視するようになっていると思われる。

続いて、多重回答についてもみる（図表9）。第1子に関して、幼稚園利用者では最重要視した理由と同じく、「自宅から近い」が最も多くなっており、「地域での評判がいい」、「保育・教育方針が親の考えと合っている」の順になっている。認可保育所利用者では、「自宅から近い」が8割近く占め、圧倒的に選択の際の重視項目となっているが、「小さい年齢から預けることができる」が2番目に多く4分の1以上の割合があり、続いて「利用時間が延長できる」となっている。認可外保育所利用者でも、「自宅から近い」が半数を超えるものの、最も重視した項目と異なり、「利用時間が延長できる」、「利用料が安い」、「小さい年齢から預けることができる」が続いており、25%以上の割合を占めている。第2子に関しては、第1子と同じような選択傾向がみられるものの、「自宅から近い」の割合が低下している。幼稚園利用者では、「地域での評判がいい」や「保育・教育方針が親の考えと合っている」の割合が下がり、「読み書きなど就学前教育がしっかりしている」の項目が上がった。第2子において教育への関心が高まったのかもしれない。認可保育所利用者に関しては、大きな変化はないが、最も重視した選択理由と同じく、「小さい年齢から預けることができる」の割合が上がっており、やはり第1子より小さな年齢の子どもの保育所入所が優先課題となっていることがわかる。最後に認可外保育所利用者については、前述のとおりケース数が少ないために限定的な結論となるが、「利用時間が延長できる」、「利用料が安い」の項目の割合が減少し、「地域での評判がいい」、「読み書きなど就学前教育がしっかりしている」、「保育士・幼稚園教諭の子どもへの接し方がいい」の項目を重視する傾向にあり、最も重視した項目と同じく、保育内容を重視した形となっている。

5. 選択傾向について

（1）因子分析による選択傾向

最後に、因子分析を用いて、利用施設別に選択傾向を明らかにしたい。分析は、選択理由の多重回答を使って行っており、選択理由項目をひとつずつみていると、全体的な選択傾向がつかめない。そのため、大まかな選択傾向を把握するために因子分析の結果

を使用することにする。

因子分析の結果は以下のとおりとなっており、「軽負担因子」、「質因子」、そして、「利便性因子」の3因子を抽出した（図表10）。各因子を代表する主な項目をみると、軽負担因子では、「自宅から近い」、「利用料が安い」、「小さい年齢から預けることができる」となっており、質因子では「保育・教育方針が親の考えと合っている」、「地域での評判がいい」、「保育士・幼稚園教諭の子どもへの接し方がいい」、「読み書きなど就学前教育がしっかりしている」と教育・保育内容を重視する項目となっている。そして、利便性因子では、「利用時間が延長できる」、「小さい年齢から預けることができる」、「給食がある」といった利用する上での柔軟な対応が主な項目となっている。「小さい年齢から預けることができる」の項目が2つの因子で有効になっていることは、低年齢児の受け入れという要素が、利用者にとって負担軽減になるのと同時に、利便性という点でも有意であるためと考えられる。また、「職場に近い」の項目がどの因子にも有意な構成要素となっていないことは、おそらく現在の就学前児童施設の中で、職場の近くにあることが少ない、あるいは、幼い子どもを連れて職場近くまで通勤することが負担であると推測される。

図表10 因子分析結果

質問項目	軽負担因子	質因子	利便性因子	共通性
自宅から近い	.780	.178	.168	.668
利用料が安い	.268	.053	-.017	.075
職場に近い	.118	-.041	.067	.020
保育・教育方針が親の考えと合っている	-.024	.568	-.006	.324
地域での評判がいい	.179	.421	-.051	.212
保育士・幼稚園教諭の子どもへの接し方がいい	.056	.382	-.003	.149
読み書きなど就学前教育がしっかりしている	-.045	.271	.104	.086
利用時間が延長できる	.122	-.002	.580	.351
小さい年齢から預けることができる	.203	-.033	.265	.113
給食がある	.124	.116	.218	.076
駅やバス停から近い	-.018	.005	.125	.016
因子寄与	1.74	1.39	1.11	
因子寄与率（%）	15.85	12.60	10.12	
累積寄与率（%）	15.85	28.44	38.57	

因子抽出法：主因子法、因子数はスクリープロットにより因子数を決定、バリマックス回転。

（2）就学前児童施設別の傾向の違い

これらの3因子について利用者はその因子をどれだけ重視しているかを表す点数を計算することができる。それを因子得点と呼ぶが、これに着目し、その値を用いて利用者の選択傾向をみることにする。利用施設別による各利用者の因子得点の平均値をみると、3因子とも、3つの施設の間で有意な差がみられた（図表11、図表12）。

まず、軽負担因子に関して、認可保育所が他の施設利用者に対して有意な差で高い平

均値が出た。これは、認可保育所の利用料は所得に応じて決まるため、因子の主な項目となっている「利用料が安い」が効いているとは考えにくい。つまり、多重回答のクロスからもわかるように、「自宅から近い」を優先する傾向が大変強かったことに起因すると思われる。平均値の順でみると、次に軽負担を重視しているのは幼稚園利用者だが、認可外保育所利用者に比べて選択肢が多いため、近さや利用料を考慮できるためだと推測される。その分、認可外保育所利用者では負担の軽さで施設を選ぶことができない状況にあるといえる。

次に、質因子であるが、幼稚園利用者の平均値が両保育所利用者に対して有意に高い。施設選択時に選択の余地が大きくあった幼稚園利用者は、質的な教育・保育内容を重視することができたと考えることができ、保育所利用者よりも選択性が保障されているといえる。

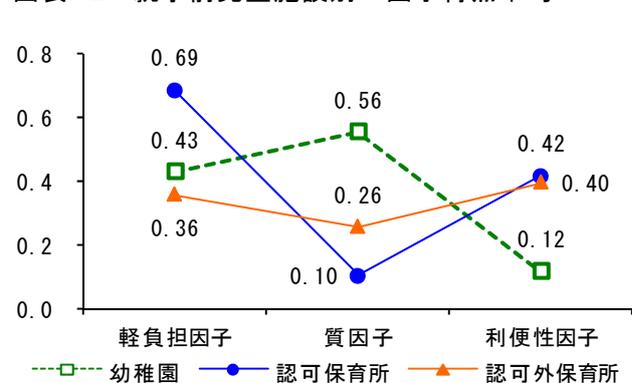
最後に、利便性因子については、幼稚園利用者が両保育所利用者に対して有意に平均値が低い。これは、幼稚園利用者に共働きが少ないために保育所利用者のように預かり時間や子どもの年齢を基準にする必要が少ないものと思われる。あるいは、幼稚園では預かり保育の実施率は高くなっているものの、子どもの年齢は原則3歳以上と決まっているため、選択肢に入る余地もなかったとも考えられる。

図表11 因子得点平均の差の検定

	軽負担因子	質因子	利便性因子
幼稚園	0.43	0.56	0.12
認可保育所	0.69	0.10	0.42
認可外保育所	0.36	0.26	0.40
分散分析 F値	14.57**	37.60**	18.49**

** : p<0.01

図表12 就学前児童施設別 因子得点平均



(3) 利用者属性による選択傾向の違い；幼稚園利用者について

因子得点を用いて、さらにみることにする。上記の結果では、幼稚園利用者で軽負担因子が2番目に高かった。これは、クロス集計の結果にもあるように「自宅から近い」の項目を重視する傾向が幼稚園利用者でも高かったことからきていると思われるが、幼稚園の場合、利用料も園によってまちまちであるため、利用者の年収による選択傾向の違いがあるのではないかという疑問から検証を試みる。

年収を3カテゴリーにまとめ、そのグループごとに因子得点平均の差をみたが、有意な差はみられなかった(図表13)。ただし、軽負担因子、質因子では年収400万円未満を境に差があり、軽負担因子では年収が低いほど重視する傾向にあり、質因子は年収の高い利用者で重視する傾向にある。軽負担因子で有効な項目は「自宅から近い」と「利

用料が安い」、それに「小さい年齢から預けることができる」、なので、どの項目も年収とのクロスを見ると、やはり利用料と年収のクロスに有意な差が出た（図表 14）。「小さい年齢から預けることができる」の項目は、幼稚園ではあてはまらないので当然の結果であろう。また、利便性因子については、年収 400 万円以上 600 万円未満で低いことから、幼稚園利用者の中でも年収の低いグループと高いグループで、夫婦の就労形態が異なり、そのために利便性因子を重視する傾向が違うことが考えられるために、年収と夫婦の就労形態のクロスをみたが、ほとんどが妻無職であり、優位な差はなかった（図表 15）。ただし、年収 600 万円以上で若干共働き率が高くなっているため、幼稚園利用においても利用時間の延長や給食があるなどの柔軟性を重視する傾向があると思われる。つまり、幼稚園利用者の中においても、年収や就労形態などの利用者の状況によって、施設選択の傾向が異なることがわかった。

図表 13 幼稚園利用者 年収別因子得点平均

年収	軽負担因子	質因子	利便性因子	度数
400 万円未満	0.45	0.45	0.15	120
400～600 万円未満	0.41	0.63	0.09	209
600 万円以上	0.42	0.50	0.17	129

図表 14 幼稚園利用者 年収と利用料のクロス表（カッコ内は%）

年収	「利用料が安い」の項目に、		合計
	該当しない	該当する	
400 万円未満	88 (73.3)	32 (26.7)	120
400～600 万円未満	159 (76.1)	50 (23.9)	209
600 万円以上	115 (89.1)	14 (10.9)	129

χ^2 検定： $p < 0.01$

図表 15 幼稚園利用者 年収と夫婦就労形態のクロス表（カッコ内は%）

年収	夫婦共正規雇用	夫正規雇用・妻非正規	夫正規雇用・妻無職	合計
400 万円未満	4 (4.2)	6 (6.3)	86 (89.6)	96
400～600 万円未満	9 (5.2)	9 (5.2)	154 (89.5)	172
600 万円以上	8 (6.9)	9 (7.8)	99 (85.3)	116

（４）利用者属性による選択傾向の違い；保育所利用者について

次に、保育所利用者についてもみる。認可保育所利用の場合、年収は選択肢に影響を及ぼす可能性は少ないと考えられるため、就労形態による違いをみることにする。幼稚園利用者では 9 割近くが妻無職であったが、保育所利用者の場合、就労形態にばらつきがあったため、その違いが出るのではないかと考えたからである。検定の結果、利便性因子についてのみ有意な差が出た（図表 16）。妻無職の利用者で有意に低く、共働きの利用者でより重視する傾向にある。

図表 16 認可保育所利用者 就労形態別因子得点平均

	軽負担因子	質因子	利便性因子	度数
夫婦共正規雇用	0.66	0.01	0.60	102
夫正規雇用・妻非正規	0.77	0.11	0.50	84
夫正規雇用・妻無職	0.74	0.25	0.25	104
分散分析 F値	0.77	2.87	4.89**	**p<0.01

最後に、認可外保育所利用者については、前述のとおりケース数が少ないため、結果も限定的だが、年収と就労形態の両方の影響があると考えられるため、どちらも平均値の差をみた（図表 17）。年収に関しては、質因子と利便性因子で有意な差がみられた。質因子では、年収 600 万円以上で重視する傾向が高く、利便性因子では年収 400 万円未満ではほとんど考慮されていない。つまり、認可外保育所利用においては、年収が高いとそれだけ教育・保育内容などを考慮する余地が出るということ、さらに年収が低い利用者は選択の余地が少ないということがわかった。また、就労形態に関しては、利便性因子で有意な差があり、夫婦共正規雇用の利用者において大きく重視する傾向にある（図表 18）。正規雇用のため、育児休業後の早期の復帰や、帰宅時間が遅くなることを想定しての選択結果であろう。

このように、認可外保育所利用者には、明らかに 2 つの異なったグループがあり、その選択傾向はまったく逆になっていることが推測できる。

図表 17 認可外保育所利用者 年収別因子得点平均

	軽負担因子	質因子	利便性因子	度数
年収 400 万円未満	0.60	0.01	0.00	23
400 万円以上 600 万円未満	0.35	0.07	0.66	18
600 万円以上	0.31	0.34	0.72	18
分散分析 F値	0.86	2.16*	5.04*	**p<0.05

図表 18 認可外保育所利用者 就労形態別因子得点平均

	軽負担因子	質因子	利便性因子	度数
夫婦共正規雇用	0.32	0.04	1.02	15
夫正規雇用・妻非正規	0.37	0.24	0.35	22
夫正規雇用・妻無職	0.49	0.54	0.32	15
分散分析 F値	0.84	0.19	0.04*	*<0.05

まとめ

以上の分析結果からいえることをまとめてみる。まず第 1 に、就学前児童施設の利用時にその余地がない場合があり、それが認可保育所利用者及び、どの施設利用においても第 2 子利用時に多くあてはまることが確認された。認可保育所では待機児童数の問題もあり、とにかく入所できることが最優先されていることがわかる。第 2 子で選択の余地がなかったことは、年齢の若い子どもの入所の難しさが表れているといえよう。

また、選択の際の情報源として、インターネットが多く使われていることも近年の特徴として重要である。それゆえに、公的機関や施設側も、今後の情報提供方法としての活用が望まれる。その上で、施設を直接見学し、教育・保育内容を把握できるような選択のあり方が望ましいと考える。

次に、施設選択理由に関しては、個々の項目でみると、どの施設選択においても自宅から近いことが最優先されていた。働きながらの時間が限られたなかでの負担の少なさを基準にした保育所利用者だけでなく、幼稚園利用者でもその傾向が強いことは、幼い子どもを連れての通園、通所は思った以上に親にとって負担になるに違いない。また、保育所利用者において預かり年齢や時間が重視されていることは、それだけ低年齢児の預け先が少ないこと、そして、就労形態が多様化し、勤務時間もまちまちであることを示唆している。逆にいえば、勤務先の柔軟な対応も必要となるといえる。また、幼稚園や認可外保育所では教育・保育内容を重視する項目が挙がっていたことから、選択肢がある場合は、施設を直接見学し、教育・保育内容を確認したいと利用者は思っているということ、そして、認可外保育所の場合は保育基準が明確にないため、利用者としては選択の際の不安が強いとも思われる。

最後に、因子分析の結果からいえることは、幼稚園利用者では、保育所利用者に比べて質的な要素を重視する傾向が強く、それだけ選択の余地があることが伺えた。ただし、幼稚園利用者においても収入や就労形態によって若干選択傾向が異なり、収入が高いほど質的な要素を重視し、収入が低いグループでは利用料が重視されていることがわかった。また、認可保育所利用者では自宅から近いことが最優先され、他の選択肢はほとんど考慮されていない。つまり、選択の余地がほとんどない現状にあることがわかる。同じ保育所でも認可外の利用者に関しては、選択の余地があるため、利用者の属性の影響が表れていた。幼稚園利用者と同じく、年収が高いほど質的要因を重視した選択がなされており、また、夫婦共正規雇用者の場合に利便性を重視して認可外保育所を選択している。このような結果から、まず、選択性が保障されることによって、教育・保育の質が重視され就学前児童施設全体の質の向上につながる可能性が示唆された。また、利用者の年収や就労形態によって選択の余地の有無が変わることや、質か利用しやすさかの二者択一になることは、利用者の選択を狭めるだけでなく、子どもの福祉の観点からも望ましいことではない。

よって、今後の課題としては、就学前児童施設全体としての選択の公平性を保障することが重要である。つまり、親の経済力や就労といった属性によって選択が妨げられるのではなく、まず利便性や負担の点では公平性を重視し、その上で、各施設の独自性を持った教育・保育内容を選択できることが望ましいと考える。今後、就学前児童施設の整備とともに、規制改革も進み、就学前児童施設の利用拡大が目指された場合に、施設の利用者が利用者自身に委ねられることになる。その際には、利用者の格差、つまり、親の収入や就労形態などの利用者属性の差が直接反映されることになることを考慮に入れ

なくてはならない。これまでは制度のもとに選べなかった人々が、これからは利用者側の理由で選べない人になる可能性が高いからである。「規制緩和は、個人の選択拡大を目指すべきものであって、育児の格差拡大」につながるような形での導入は望ましくない（注 12）。そのためには、「こども園」についても、利用料を園独自に設定する場合は、低所得家庭の子どもが入園できないようなことにならないような仕組みを考える必要がある。収入による選択の疎外が生じないよう、利用に際しての負担の面での配慮、例えばバウチャーであるなどの政策もひとつの手段であろう。選択の自由拡大を目指す一方、教育・保育の階層構造が引き継がれないよう、親の就労形態や収入状況に関わらず、就学前児童施設利用の機会と、教育・保育内容の質が保障されるような制度を目指すことが、ひいては子どもの福祉につながると考える（注 13）。

（注 12）清家篤「子育て支援の経済分析」、清家篤・岩村正彦編『子育て支援策の論点』社会生産性本部，2002，p.22

（注 13）Julian Le Grand も、公共サービスにおいて選択の自由が拡大しても、必ずしも格差の拡大にはつながるものではないとしている。（Julian Le Grand ‘inequality, choice and public services’ A. Giddens & P. Diamond (eds.) “The New Egalitarianism”, 2005, 200-210）。